

第5回国保再編・統合推進委員会議事次第

日時：平成15年7月29日（火）13:30～

場所：全国知事会会議室

1 開 会

2 議 事

国民健康保険制度に関する都道府県からのヒアリング

3 閉 会

ヒアリングでお聞きしたい事項

事 項	主 な 論 点
<p>1 都道府県内市町村の保険運営の現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県内市町村保険者の概況（概要） <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者規模及び財政状況（保険料、収納率、医療費格差の状況等）の格差の現状 ・ 上記格差の評価及び平準化についての考え方 ・ 市町村合併の進展状況（合併予定市町村数、合併後の市町村規模見込み等）
<p>2 都道府県からみた市町村国保運営上の課題・問題点とその解決方策</p> <p>① 現在（あるいは合併前）の保険運営上の課題・問題点</p> <p>② 合併（広域化）後に解決された（解決されるであろう）課題・問題点</p> <p>③ 合併（広域化）後であっても解決されなかった（解決されないであろう）課題・問題点</p> <p>④ 合併（広域化）後に新たに生じた（生じるであろう）課題・問題点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的内容 ・ 具体的内容及び解決方策 ・ 具体的内容及び解決されなかった理由 ・ 解決方策 ・ 具体的内容及び解決方策
<p>3 国・都道府県及び市町村の役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療保険あるいは国保制度に関し、国、都道府県及び市町村が果たすべき役割 ・ 広域化に関し、都道府県が担うべき役割

4 再編・統合について

① 再編・統合の進め方

- ・ 都道府県内市町村の合併の進行状況
- ・ 当該都道府県内において想定されうる再編・統合パターン
- ・ 国保再編・統合に関する市町村の意向・動向等
- ・ 都道府県としての広域化に対する役割
- ・ 再編・統合の進め方についての意見

② 再編・統合における関係者の役割

- ・ 再編・統合の際の関係者の役割
- ・ 公法人による保険運営の評価

③ ②を踏まえた再編・統合に際しての諸課題と解決方策

- ・ 個別事務のあり方（市町村との連携方策も含め）
- ・ 保険料負担の平準化の具体的方法
 - ・ 新たな保険料設定の考え方
 - ・ 収納率、医療費等の保険料への反映
 - ・ 保険料、保険税いずれに合わせるのか
 - ・ 不均一賦課のあり方
 - ・ 広域化基金の活用方策

長野県の市町村国民健康保険の現況

長野県国民健康保険室

1 保険者数及び世帯数

年度	保険者数	国保世帯数	全世帯に対する割合	
			長野県	全国平均
9	120	331,062	45.6 %	42.3 %
10	120	344,455	46.8 %	43.4 %
11	120	357,658	48.0 %	44.6 %
12	120	371,031	49.2 %	45.7 %
13	120	387,859	50.9 %	46.9 %

【規模別保険者数】

規模(被保険者数)	保険者数	構成比
10万人以上	1	0.8 %
1万人以上～10万人未満	17	14.2 %
3千人以上～1万人未満	34	28.3 %
3千人未満	68	56.7 %
計	120	100.0 %

★被保険者3千人未満の小規模保険者が半数以上を占めている。

★国保世帯数、全世帯に対する割合ともに年々増加傾向にある。

2 被保険者数

(年度末現在)

年度	被保険者数	一般		退職		老人		全人口に対する割合		1世帯当たり被保険者数	
		被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	被保険者数	構成比	長野県	全国平均	長野県	全国平均
9	682,273	387,730	56.8	87,337	12.8	207,206	30.4	31.1	31.7	2.06	2.04
10	702,989	392,936	55.9	89,631	12.7	220,422	31.4	31.9	32.6	2.04	2.02
11	722,526	394,372	54.6	94,576	13.1	233,578	32.3	32.8	33.5	2.02	1.99
12	741,959	396,947	53.5	96,162	13.0	248,850	33.5	33.7	34.3	2.00	1.97
13	773,143	410,062	53.0	100,000	12.9	263,081	34.1	35.1	35.4	1.99	1.96

★被保険者数、老人の占める割合、全人口に対する割合は年々増加傾向にある。

★一世帯当たり被保険者数は減少傾向にある。

3 決算状況(決算収支)

年度	歳入決算額		歳出決算額		歳入歳出差引額			基金繰入金及び繰越金	単年度経常収支		
	A	前年比	B	前年比	(A-B) C	前年比	赤字保険者数		C-D	赤字保険者数	赤字保険者の赤字額計
9	114,388	102.6	107,418	101.7	6,970	117.7	0	6,743	227	63	1,307
10	119,360	104.3	113,045	105.2	6,315	90.6	0	7,874	△ 1,559	77	1,932
11	128,089	107.3	121,637	107.6	6,452	102.2	0	7,728	△ 1,277	79	2,176
12	134,023	104.6	127,137	104.5	6,885	106.7	0	7,300	△ 414	64	1,489
13	142,504	106.3	136,010	107.0	6,494	94.3	0	8,433	△ 1,939	82	2,675

★歳入歳出差引額が赤字の保険者はない(昭和62年度以降15年連続)が、単年度経常収支は近年赤字傾向にあり、赤字保険者も増加傾向にある。

4 保険料(税)調定額(決算ベース)・収納率

年度	調定額		一世帯当たり調定額			一人当たり調定額			収納率			未収額 (年度末)
	百万円	前年比	円	全国 順位	前年比	円	全国 順位	前年比	現年度分	全国 順位	滞納 繰越 分	
9	45,201	104.3	138,672 (156,952)	44	101.2 (102.9)	67,080 (76,630)	44	102.5 (104.3)	95.77 (92.38)	5	17.07	5,897
10	47,363	104.8	139,691 (153,750)	44	100.7 (98.0)	68,197 (75,918)	43	101.7 (99.1)	95.27 (91.82)	6	16.46	6,732
11	47,604	100.5	135,015 (152,690)	44	96.7 (99.3)	66,622 (76,194)	45	97.7 (100.4)	95.06 (91.38)	5	15.17	7,517
12	51,126	107.4	139,874 (157,005)	43	103.6 (102.8)	66,676 (79,123)	44	104.6 (103.8)	94.90 (91.35)	5	14.66	8,431
13	53,350	104.4	140,142		100.2	70,298 (79,512)	44	100.9 (100.5)	94.42 (90.87)	7	15.35	9,634
			最高 279,068 円 最低 61,137 円 格差 4.6 倍				最高 90,175 円 最低 33,514 円 格差 2.7 倍				最高 100.00%(11村) 最低 90.09% 差 9.91%	

注)()内は全国平均

★全国平均と比較すると、調定額は低く、収納率は高い。

5 一人当たり医療費(4~3ベース)

年度	全 体			一 般			退 職			老 人		
	円	全国 順位	前年比	円	全国 順位	前年比	円	全国 順位	前年比	円	全国 順位	前年比
9	312,138 (345,055)	37	103.9 (102.5)	168,302 (183,439)	38	102.0 (100.7)	297,828 (360,851)	47	100.2 (99.2)	592,878 (790,330)	47	102.6 (100.8)
10	325,641 (355,177)	36	104.3 (102.9)	171,285 (186,140)	38	101.8 (101.5)	305,625 (362,489)	46	102.6 (100.5)	614,314 (801,804)	47	103.6 (101.5)
11	341,910 (370,177)	34	105.0 (104.2)	171,403 (187,270)	38	100.1 (100.6)	319,873 (370,533)	46	104.7 (102.2)	644,748 (835,101)	47	105.0 (104.2)
12	330,009 (356,239)	36	96.5 (96.2)	173,671 (189,689)	39	101.3 (101.3)	313,072 (367,513)	46	97.9 (99.2)	592,900 (754,362)	47	92.0 (90.3)
13	341,649 (365,145)	35	103.5 (102.5)	178,189		102.6	319,995		102.2	606,741 (762,363)	47	102.3 (101.1)
			最高 497,740 円 最低 238,443 円 格差 2.1 倍	最高 376,388 円 最低 120,014 円 格差 3.1 倍				最高 669,678 円 最低 158,534 円 格差 4.2 倍				最高 698,192 円 最低 370,081 円 格差 1.9 倍

注)()内は全国平均

★一人当たり医療費はすべて全国平均を下回っている。特に老人医療費は全国で一番低い。

6 保健事業費

年度	一人当たり保健事業費			保険料(税)に占める保健事業費の割合		
	長 野 県	全国順位	全国平均	長 野 県	全国順位	全国平均
9	1,672	13	1,165	2.55	11	1.59
10	1,950	11	1,117	2.94	10	1.55
11	2,090	8	1,052	3.30	8	1.51
12	2,026	6	996	3.06	7	1.38
13	1,931	11	1,036	2.91	11	1.43

★一人当たり保健事業費、保険料(税)に占める割合とも、全国平均と比較すると上位に位置している。

兵庫県国民健康保険の概況

被保険者数別市町数一覧

(平成13年度被保険者数による)

	1千人未満	1千人以上 2千人未満	2千人以上 3千人未満	3千人以上 5千人未満	5千人以上 1万人未満	1万人以上 10万人未満	10万人以上	計
	神戸							
阪神南						1	2	3
阪神北					1	4		5
東播磨					1	4		5
北播磨			5	2	1	4		12
中播磨		1	1	1	4		1	8
西播磨		3	3	4	4	3		17
但馬		4	6	5	3	1		19
丹波			1	3	2	1		7
淡路			1	4	5	1		11
兵庫県計	0	8	17	19	21	19	4	88
構成割合	0.0%	9.1%	19.3%	21.6%	23.9%	21.6%	4.5%	100.0%
全国	212	417	530	636	653	710	77	3,235
構成割合	6.6%	12.9%	16.4%	19.7%	20.2%	21.9%	2.4%	100.0%

↓ ↓

法定協議会構成市町合併後

(平成13年度被保険者数による)

	1千人未満	1千人以上 2千人未満	2千人以上 3千人未満	3千人以上 5千人未満	5千人以上 1万人未満	1万人以上 10万人未満	10万人以上	計
	神戸							
阪神南						1	2	3
阪神北					1	4		5
東播磨					1	4		5
北播磨			4	1		5		10
中播磨		1	1	1	4		1	8
西播磨		1	2	1	3	3		10
但馬						4		4
丹波						2		2
淡路						3		3
兵庫県計	0	2	7	3	9	26	4	51
構成割合	0.0%	3.9%	13.7%	5.9%	17.6%	51.0%	7.8%	100.0%

規模別被保険者1人当たり総務費(平成13年度)

市町村の 規模(被 保険者)	市町村数	被保険者1人当たり総務費の階級別該当市町数							被保険者1人当たり総務費	
		6千円以上	5千円～ 6千円未満	4千円～ 5千円未満	3千円～ 4千円未満	2千円～ 3千円未満	1千円～ 2千円未満	1千円未満	兵庫県 (平均)(円)	全国 (平均)(円)
10万人以上	4		2	1		1			4,977	4,198
1万人以上～ 10万人未満	19	2	4	8	3	1		1	4,810	4,363
5千人以上 ～1万人未満	21	7	3	2	1	2	4	2	4,097	4,260
3千人以上 ～5千人未満	19	8	4	1	2	1	1	2	5,038	4,609
2千人以上 ～3千人未満	17	10	2				4	1	5,984	5,635
1千人以上 ～2千人未満	8	8							9,910	6,777
1千人未満										9,919
計	88	35	15	12	6	5	9	6	4,917	4,620
構成割合	100.0%	39.8%	17.0%	13.6%	6.8%	5.7%	10.2%	6.8%		
全国	3,235	1,039	322	324	431	509	507	103		
構成割合	100.0%	32.1%	10.0%	10.0%	13.3%	15.7%	15.7%	3.2%		

規模別被保険者1人当たり保険料(税)調定額(平成13年度)

市町村の規模(被保険者数)	市町村数	被保険者1人当たり調定額階級別該当市町村数							被保険者1人当たり調定額	
		9万円以上	8万円～ 9万円未満	75千円～ 8万円未満	7万円～ 75千円未満	65千円～ 7万円未満	6万円～ 65千円未満	6万円未満	平均(円)	高低格差
10万人以上	4		3	1					78,749	1.105
1万人以上～ 10万人未満	19		4	9	4	2			78,333	1.284
5千人以上 ～1万人未満	21		6	8	4	2	1		76,933	1.421
3千人以上 ～5千人未満	19	2	1	3	5	3	4	1	72,306	1.601
2千人以上 ～3千人未満	17		3	4	2	4	3	1	72,214	1.370
1千人以上 ～2千人未満	8			1	3		3	1	68,416	1.282
1千人未満										
計	88	2	17	26	18	11	11	3	77,977	1.607
構成割合	100.0%	2.3%	19.3%	29.5%	20.5%	12.5%	12.5%	3.4%		

規模別保険料(税)収納率(平成13年度)

市町村の規模(被保険者数)	市町村数	保険料(税)収納率階級別該当市町村数							保険料(税)収納率	
		98%以上	96%～ 98%未満	94%～ 96%未満	92%～ 94%未満	90%～ 92%未満	88%～ 90%未満	88%未満	平均(%)	高低格差
10万人以上	4					2	2		90.08	1.024
1万人以上～ 10万人未満	19			3	8	4	3	1	91.09	1.097
5千人以上 ～1万人未満	21		8	7	4	2			95.09	1.067
3千人以上 ～5千人未満	19	2	9	5	3				95.90	1.034
2千人以上 ～3千人未満	17	6	8	3					97.12	1.057
1千人以上 ～2千人未満	8	5	2	1					97.86	1.038
1千人未満										
計	88	13	27	19	15	8	5	1	91.23	1.150
構成割合	100.0%	14.8%	30.7%	21.6%	17.0%	9.1%	5.7%	1.1%		

規模別被保険者1人当たり医療費(全被保険者)(平成13年度)

市町村の規模(被保険者数)	市町村数	被保険者1人当たり医療費階級別該当市町村数							被保険者1人当たり医療費	
		46万円以上	43万円～ 46万円未満	40万円～ 43万円未満	38万円～ 40万円未満	36万円～ 38万円未満	33万円～ 36万円未満	33万円未満	平均(円)	高低格差
10万人以上	4			1	1	1	1		391,780	1.137
1万人以上～ 10万人未満	19	2		4	1	5	6	1	372,558	1.485
5千人以上 ～1万人未満	21	1			5	8	7		368,655	1.399
3千人以上 ～5千人未満	19		2	3	8		4	2	379,440	1.440
2千人以上 ～3千人未満	17	1	1	2	1	5	4	3	371,543	1.492
1千人以上 ～2千人未満	8	1	2	1	2			2	391,809	1.415
1千人未満										
計	88	5	5	11	18	19	22	8	382,688	1.570
構成割合	100.0%	5.7%	5.7%	12.5%	20.5%	21.6%	25.0%	9.1%		

規模別一般被保険者1人当たり所得金額(平成12年度)

市町村の規模(被保険者数)	市町村数	一般被保険者1人当たり所得金額階級別該当市町村数							被保険者1人当たり所得金額	
		80万円以上	70万円～ 80万円未満	65万円～ 70万円未満	60万円～ 65万円未満	55万円～ 60万円未満	50万円～ 55万円未満	50万円未満	平均 (千円)	高低格差
10万人以上	4	1		3					716	1.431
1万人以上～ 10万人未満	19	3	8	6	2				778	2.105
5千人以上 ～1万人未満	21	3	4	7	4	2	1		681	1.562
3千人以上 ～5千人未満	19	3	6	2	5	3			717	1.817
2千人以上 ～3千人未満	17	1	5	3	4		2	2	672	1.714
1千人以上 ～2千人未満	8		1	2	4			1	645	1.751
1千人未満										
計	88	11	24	23	19	5	3	3	731	2.876
構成割合	100.0%	12.5%	27.3%	26.1%	21.6%	5.7%	3.4%	3.4%		

規模別一般被保険者1人当たり所得金額(平成13年度)

市町村の規模(被保険者数)	市町村数	一般被保険者1人当たり所得金額階級別該当市町村数							被保険者1人当たり所得金額	
		80万円以上	70万円～ 80万円未満	65万円～ 70万円未満	60万円～ 65万円未満	55万円～ 60万円未満	50万円～ 55万円未満	50万円未満	平均 (千円)	高低格差
10万人以上	4	1		2	1				682	1.469
1万人以上～ 10万人未満	19	4	3	7	4	1			756	2.235
5千人以上 ～1万人未満	21	2	5	1	10	2	1		669	1.823
3千人以上 ～5千人未満	19	2	4	1	6	5	1		673	2.013
2千人以上 ～3千人未満	17		3	3	3	5	2	1	626	1.657
1千人以上 ～2千人未満	8		1	1	1	1	3	1	603	1.806
1千人未満										
計	88	9	16	15	25	14	7	2	703	3.028
構成割合	100.0%	10.2%	18.2%	17.0%	28.4%	15.9%	8.0%	2.3%		

規模別一般被保険者1人当たり所得金額(平成14年度)

市町村の規模(被保険者数)	市町村数	一般被保険者1人当たり所得金額階級別該当市町村数							被保険者1人当たり所得金額	
		80万円以上	70万円～ 80万円未満	65万円～ 70万円未満	60万円～ 65万円未満	55万円～ 60万円未満	50万円～ 55万円未満	50万円未満	平均 (千円)	高低格差
10万人以上	4	1			2	1			656	1.415
1万人以上～ 10万人未満	19	2	3	4	3	7			704	2.075
5千人以上 ～1万人未満	21		3	3	9	5	1		627	1.484
3千人以上 ～5千人未満	19	2		4	2	7	3	1	642	2.651
2千人以上 ～3千人未満	17	1	1	4	1	4	3	3	597	2.103
1千人以上 ～2千人未満	8		1	1		2	1	3	564	1.894
1千人未満										
計	88	6	8	16	17	26	8	7	666	3.269
構成割合	100.0%	6.8%	9.1%	18.2%	19.3%	29.5%	9.1%	8.0%		

(注)各年度とも市町村の規模は、平成13年度平均全被保険者数の区分による。

平成13年度国民健康保険の規模別財政状況(市町・一般被保険者分)

(単位 千円)

区分	収入	支出	収支差引額	国庫支出金 精算額	精算額控除 後差引額	単年度収支差 引額	一般会計繰入金 (法定外)を除いた 場合の単年度収 支差引額
政令指定都市	84,311,709	84,323,205	△ 11,496	722,469	710,973	1,105,201	△ 2,803,827
10万人以上	82,330,982	78,580,653	3,750,329	△ 185,234	3,565,095	△ 1,404,459	△ 4,377,606
5万人以上10 万人未満	47,311,819	46,018,189	1,293,630	△ 107	1,293,523	△ 273,457	△ 2,366,892
1万人以上5 万人未満	52,127,732	50,904,260	1,223,472	34,202	1,257,674	△ 2,251,980	△ 3,711,448
3千人以上1 万人未満	36,636,389	35,030,355	1,606,034	19,361	1,625,395	△ 1,866,225	△ 2,291,984
3千人未満	9,917,352	9,424,021	493,331	△ 18,952	474,379	△ 524,713	△ 693,310
計	312,635,983	304,280,683	8,355,300	571,739	8,927,039	△ 5,215,633	△ 16,245,067
全国(億円)	78,114	75,928	2,186	△ 125	2,061	△ 1,838	△ 4,141

(注)1 「単年度収支差引額」とは、「精算額控除後差引額」から、「基金繰入金」及び「繰越金」等を除いたものである。

2 「一般会計繰入金(法定外)を除いた場合の単年度収支差引額」の「全国」の欄は、「一般会計繰入金(赤字補填を目的とするもの)を除いた場合の単年度収支差引額」である。

3 各欄において、単位未満四捨五入しているため、横計及び縦計は必ずしも一致しない。

平成13年度国民健康保険の規模別財政状況(1人当たり・市町・一般被保険者分)

(単位 円)

区分	収入	支出	収支差引額	国庫支出金 精算額	精算額控除 後差引額	単年度収支差 引額	一般会計繰入金 (法定外)を除いた 場合の単年度収 支差引額
政令指定都市	172,564	172,588	△ 24	1,479	1,455	2,262	△ 5,739
10万人以上	179,368	171,197	8,171	△ 404	7,767	△ 3,060	△ 9,637
5万人以上10 万人未満	164,558	160,058	4,500	0	4,500	△ 951	△ 8,232
1万人以上5 万人未満	169,825	165,839	3,986	111	4,097	△ 7,337	△ 12,091
3千人以上1 万人未満	169,236	161,817	7,419	89	7,508	△ 8,621	△ 10,587
3千人未満	176,127	167,366	8,761	△ 337	8,424	△ 9,319	△ 12,313
計	172,267	167,663	4,604	315	4,919	△ 2,874	△ 8,951
全国(億円)	176,679	171,734	4,944	△ 283	4,662	△ 4,157	△ 9,365

(注)1 「単年度収支差引額」とは、「精算額控除後差引額」から、「基金繰入金」及び「繰越金」等を除いたものである。

2 「一般会計繰入金(法定外)を除いた場合の単年度収支差引額」の「全国」の欄は、「一般会計繰入金(赤字補填を目的とするもの)を除いた場合の単年度収支差引額」である。

3 各欄において、単位未満四捨五入しているため、横計及び縦計は必ずしも一致しない。

国民健康保険の規模別財政状況(黒字・赤字保険者数)(平成13年度)

区分	単年度収支差引額ベース				一般会計繰入金(法定外)を除いた場合の 単年度収支差引額ベース			
	黒字保険 者数(A)	赤字保険 者数(B)	赤字保険者の割合 (B/(A+B))		黒字保険 者数(A)	赤字保険 者数(B)	赤字保険者の割合 (B/(A+B))	
			兵庫県	全国			兵庫県	全国
政令指定都市	1	0	0.0%	80.0%	0	1	100.0%	85.7%
10万人以上	1	2	66.7%	60.8%	0	3	100.0%	94.1%
5万人以上1 0万人未満	3	1	25.0%	80.5%	0	4	100.0%	96.3%
3万人以上5 万人未満	1	1	50.0%	72.1%	0	2	100.0%	90.4%
1万人以上3 万人未満	0	13	100.0%	74.6%	0	13	100.0%	85.0%
5千人以上1 万人未満	3	18	85.7%	73.8%	2	19	90.5%	80.1%
3千人以上5 千人未満	4	15	78.9%	73.6%	4	15	78.9%	77.2%
1千人以上3 千人未満	4	21	84.0%	71.2%	3	20	87.0%	75.5%
1千人未満				69.8%				75.5%
合計	17	71	80.7%	72.8%	9	77	89.5%	79.7%

(注) 「一般会計繰入金(法定外)を除いた場合の単年度収支差引額ベース」の「赤字保険者の割合」の全国」の欄は、
「一般会計繰入金(赤字補填を目的とするもの)を除いた場合の単年度収支差引額ベース」の割合である。

篠山市の保険財政及び保険税の推移

区分	10				11	12	13
	篠山町	西紀町	丹南町	今田町			
職員数(人)	5	2	3	1	9	8	8
被保険者数(人)	7,691	1,338	4,040	1,410	14,821	15,157	15,585
総務費(千円)	50,402	3,290	28,084	3,490	100,472	77,512	76,567
職員一人当たり総務費(円)	10,080,400	1,645,000	9,361,333	3,490,000	11,163,556	9,689,000	9,570,875
被保険者一人当たり総務費(円)	6,553	2,459	6,951	2,475	6,779	5,114	4,913
決算収支(千円)	90,480	38,234	7,455	45,684	128,662	407,620	330,612
実質収支(千円)	90,882	37,854	13,678	44,015	196,336	395,224	263,705
基金保有額(千円)	206,243	43,400	122,440	51,000	447,920	453,108	641,967

一般会計繰入金の比較

区分	10 千円	11 千円	12 千円	13 千円	10から13への伸び率
篠山市	266,835	299,439	301,749	323,418	-----
(伸び率 %)	-----	12.22	0.77	7.18	21.21
兵庫県市町計	38,265,322	39,562,211	41,413,984	42,353,496	-----
(伸び率 %)	-----	3.39	4.68	2.27	10.68

※篠山市の10年度欄の数値は、旧の4町の合計です。

保険税の状況	10				11	12	13
	篠山町	西紀町	丹南町	今田町			
所得割(%)	7.00	5.00	4.20	5.00	5.20	6.10	同左
資産割(%)	25.00	20.00	18.00	34.00	24.00	同左	22.00
均等割(円)	22,200	20,000	19,680	24,720	22,200	同左	同左
平等割(円)	29,400	22,000	20,040	30,600	20,640	20,520	20,160
一人当たり調定額(円)	74,722	54,598	60,936	73,341	65,529	71,602	70,632
一世帯当たり調定額(円)	149,581	106,802	122,967	180,159	131,885	143,687	140,894
収納率(現年度分)(%)	93.24	96.34	97.47	97.23	95.71	95.72	94.98

※所得割は、いわゆる「旧ただし書き」方式

資産割は、固定資産税額のうち土地及び家屋に係る部分の額に基づいて算定

納付回数及び賦課限度額は、旧町は全て共通。4回及び53万円

税率は、医療分のみ記載。その他は、医療分及び介護分の計である。

医療制度改革について

本県は、医療保険制度の抜本的な改革に当たっては、医療保険制度の長期的安定を図るため、総合的・長期的な視野に立って検討されるとともに、地方の財政事情を勘案し、新たな地方負担を招くことのないよう、地方公共団体の意見を十分に反映するよう、国に対し、かねてより要望してまいりました。

医療保険制度の体系の在り方等に関する基本方針の策定に当たっては、国民健康保険関係団体の意見を十分尊重するとともに、国民健康保険が抱える構造的な問題を解決し、医療保険制度の一本化への道筋を明らかにするよう要請しております。

このため、以下の実現に格別のご配慮をお願いします。

1 医療保険制度の一本化

国民健康保険、政府管掌健康保険及び健康保険組合並びに高齢者医療制度等の公的医療保険制度は、国の責任において国民皆保険を堅持するものであることから、基本的には、公的医療保険制度を、全ての国民に共通する制度として一本化することとし、これら医療保険制度の一本化への道筋を明らかにすること。

2 国民健康保険のあり方

国民健康保険は、国民の医療保険の基本であり、国が保険者として運営すべきである。保険者を都道府県単位にするだけでは、加入者の平均年齢が高く、所得が低いという構造的問題は改善されず、地方に保険運営責任を単に転嫁することにすぎず、仕組みそのものに問題点がある。よって、国民健康保険を存続させる場合であっても、現行の市町村保険者制度を改編する場合には、地方を保険者とすることなく、国を保険者とし、財政運営を都道府県単位とすることにより運営の適正化を図ること。

3 高齢者医療制度

将来にわたり高齢者医療制度を安定的に運営するためには、公的医療保険制度の一本化が不可欠である。

厚生労働省試案は2つ示されているが、「制度を通じた年齢構成や所得に着目した財政調整を行う案」については、医療保険の全保険者による年齢構成及び所得に着目した調整を行うべきであり、「後期高齢者に着目した保険制度を創設する案」については、高齢者及び国民健康保険の負担が現状より増大する大きな問題であり、若年世代支援については、加入者数に応じた支援ではなく、所得に応じて行うべきであること。また、公費負担の在り方についても検討すべきであること。

平成15年3月

兵庫県知事 井戸 敏三